

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
第2回美里町障害者計画等策定委員会
- 2 開催日時 令和2年10月22日（木）午後2時から午後3時39分まで
- 3 開催場所 美里町役場本庁舎 3階会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
黒沼篤司委員長、木村明子委員、石川芳民委員、須田明美委員、
熊谷幸一委員、浅野彩子委員
 - (2) 事務局
菊地知代子課長、相澤環課長補佐、伊藤八重子課長補佐兼健康推進係長、
伊藤恵主幹、渡邊智恵障害福祉係長、佐々木幸太郎主事
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
議題
・第5期美里町障害福祉計画等の進捗状況について
・アンケート調査の結果について
会議の公開・非公開の別
・公開
- 6 非公開の理由
・該当なし
- 7 傍聴人の人数
・0人

8 会議資料

- ・資料① 第6期美里町障害福祉計画及び第2期美里町障害児福祉計画策定にむけた現況報告
- ・資料② アンケート調査集計結果（概要）
- ・資料③ 美里町障害福祉計画策定に関するアンケート調査 集計結果
- ・手帳別クロス集計
- ・年齢別クロス集計
- ・修正版 資料② 美里町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画策定方針

9 会議の概要

○事務局（菊地課長） 皆様こんにちは。健康福祉課長の菊地でございます。本日はご多忙のところご参集いただきまして誠にありがとうございます。

委員皆様お揃いでございますので、ただ今から令和2年度第2回美里町障害者計画等策定委員会を開会させていただきます。

はじめに皆様にご連絡させていただきます。本委員会の委員であります横山医院の横山眞和さまが、10月14日にご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともにご報告をさせていただきます。

なお、急な事情となりましたので本委員会委員は1名欠員のまま進めさせていただきますことをご了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○事務局（菊地課長） ありがとうございます。また、本日は伊藤委員が欠席となっておりますが、出席委員は6人で半数以上の出席となっておりますので、委員会は成立しております。

それではここからの進行は委員長であります黒沼会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○黒沼委員長 今日はどうぞよろしくをお願いします。それでは始めさせていただきます。

まず、会議録署名人の選任であります。会議録署名人の選任について、私の方から指名してもよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○黒沼委員長 ありがとうございます。それでは前回の会議で名簿順に署名人を選出いたしましたので、今回は名簿の続きで石川芳民委員と須田明美委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは協議に入る前に、事務局から説明がありますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（相澤課長補佐） 健康福祉課の相澤と申します。本日、会議の次第と、左上に修正版と書かれた資料「美里町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画策

定方針」をお渡ししております。

この資料は、7月30日に開催いたしました前回策定委員会時にお渡しした資料②の修正となっております。この資料の3ページからの「6 成果目標・サービス見込み量（活動指標）について」の内容について、前回の策定委員会終了後に宮城県から市町村計画の成果目標について修正の連絡がありました。

今回お渡しした資料に青字で表示している箇所が修正箇所となっております、まずは成果目標のうち、「②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【項目の見直し】」に記載の7つの項目について、前回委員会では市町村の成果目標とご説明いたしました。成果目標は県のみが設定し、市町村は成果目標ではなく、活動指標としてのみ記載することとなりました。4ページの「⑥相談支援体制の充実・強化等【新たな項目】」に記載の3つの項目については、市町村も新たに計画に加えるようになりました。また、「⑦障害福祉サービス等の質の向上【新たな項目】」に記載の青字で記載の2つの項目についても同様に新たに計画に加えるようになりました。こちらについては計画を作るうえでの成果目標や活動指標の中に入れ込む項目であり、これらの修正を加味して作成するようになりますのでよろしくお願いいたします。以上ご報告でした。

○黒沼委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項の（1）第5期美里町障害福祉計画等の進捗状況について事務局より説明をお願いします。

○事務局（相澤課長補佐） それでは説明させていただきます。資料は右上に資料①と記載されております「第6期美里町障害福祉計画及び第2期美里町障害児福祉計画策定にむけた現況報告」をご覧ください。

1 ページ目は、進捗状況に入る前に障害のある人を取り巻く現況ということで町の状況等を説明させていただきます。美里町の人口と世帯数の推移につきましては、平成29年度以降、住民基本台帳における本町の総人口の推移を見ますと、平成29年度からほぼ4年間で425人減少し、令和2年度では、24,231人となっております。一方、世帯数は平成29年度から4年間で175世帯増加し、9,221世帯となっております。1ページの下には年齢を3つに区分したそれぞれの世代の人口を記載しておりますが、15歳から64歳の生産年齢人口は減少し、65歳以上の老年人口が増加して、高齢化率は令和2年度で35.3%となっております。

次に2ページをご覧ください。障害者（児）数の推移を記載しております。

障害手帳所持者数につきましては、平成27年度以降の手帳交付者数の推移からみまますと、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者総数はほぼ横ばいで推移しております。令和2年度は1,439人の方が障害者手帳の交付を受けております。また、住民基本台帳の総人口に占める障害手帳所持者の割合は令和2年度5.9%となっております。

3ページは身体障害のある方について記載しております。身体障害者手帳の所持者については年々減少傾向であり、令和2年度9月末現在では、1,018人で、本町

の障害のある人の概ね7割を占めており、そのほとんどが18歳以上となっております。等級別では1級が最も多く、令和2年の所持者数は310人、障害の種類別では、肢体不自由が533人で身体障害のある人全体の5割を占めております。

4ページは知的障害のある方について記載しております。療育手帳所持者は年々増加傾向にあり、令和2年9月末現在の療育手帳所持者数は252人で、当町の障害のある人の概ね2割を占めています。また、令和2年の知的障害における年齢別の状況では、18歳未満は36人、18歳以上は216人となっております。障害の程度別に見ますと、令和2年の判定別では、重度であるA判定の方が92人、B判定の方が160人で、A判定、B判定ともに増加推移となっております。

5ページは精神障害のある方について記載しております。精神障害者保健福祉手帳所持者は年々増加傾向にあり、令和2年9月末日現在の手帳所持者数は169人で、本町の障害のある人の概ね1割を占めております。手帳の等級別にみますと、各年ともに2級の方が最も多く、令和2年9月末日現在では100人となっております。また、自立支援医療（精神通院医療）の認定者数についても年々増加傾向にあり、令和2年9月末日現在では376人となっております。

以上、障害のある人を取り巻く現況を説明させていただきました。

次に第5期障害福祉計画の進捗を説明いたします。資料の6ページをご覧ください。平成30年度から令和2年までの利用状況を掲載しております。障害福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されるもので、国の基本的な指針を基本として障害福祉サービス、相談支援などの地域生活支援事業が必要となる見込み量を確保するための提供体制等に対する目標を定める計画となっております。

障害福祉サービスの利用状況について、説明をさせていただきます。第5期障害福祉計画は、平成30年度から令和2年度までの3年間と定めており、障害福祉計画については定期的に調査分析及び評価を行うことになっております。今回は、計画策定年度に当たりますので、令和元年度を主とした計画期間内の総合的なご意見を頂ければと思います。

それでは6ページの訪問系サービスからご説明いたします。訪問系サービスにつきましては、サービスが居宅介護、重度訪問介護などがございます。サービスの利用状況につきましては、計画期間における利用人数は横ばいの推移となっておりますが、利用時間数は減少推移となっております。利用実績と計画値との比較では、利用人数、利用時間数ともに計画値を下回る推移となっており、この利用状況は、表の下に米印で記載いたしておりますとおり、それぞれ平成29年度から令和元年度につきましては各年度末3月のひと月の利用実績と利用状況をお示ししているものでございます。

令和2年度につきましては、直近で令和2年6月現在の利用状況として利用実績を記載させていただいております。これからご説明します利用実績や利用時間数も同様な形で年度末や6月末の実績を記載しております。

7 ページに記載の日中活動系サービス（1）生活介護につきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに、横ばいの推移となっています。利用実績と計画値との比較では、利用人数、利用日数ともに計画値をやや下回る推移となっております。

8 ページをご覧ください。（2）自立訓練（機能訓練）につきましては、計画期間における利用人数は0人で、利用者はおりませんでした。

続きまして（3）自立訓練（生活訓練）につきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに、平成30年度以降、減少推移となっています。利用実績と計画値との比較では、平成30年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値を下回る推移となっています。

9 ページの（4）就労移行支援につきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに、令和元年度以降、減少推移となっています。利用実績と計画値との比較では、令和元年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値を下回る推移となっています。本サービスは就労を通じて障害者の自立を図っていくためにも、利用促進をはかる必要があります。

続いて10ページをご覧ください。（5）就労継続支援（A型）につきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに、概ね増加推移となっています。利用実績と計画値との比較では、利用人数、利用日数ともに計画値を下回る推移となっています。（6）就労継続支援（B型）につきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに、概ね増加推移となっています。利用実績と計画値との比較では、平成29年度以降、利用人数、利用日数ともに計画値をやや上回る推移となっています。

11ページをご覧ください。（7）就労定着支援について、サービスの利用状況につきましては、計画期間における利用人数は大幅な増加推移となっています。一般就労へ移行する人を把握し、障害者が職場に定着できるよう適切なサービス利用につなげていく必要があります。

12ページをご覧ください。（8）療養介護につきましては、計画期間における利用人数は、概ね計画値どおりの推移となっています。障害者の高齢化に伴い、今後常時介護を必要とする障害者が増える可能性があるため、必要と思われる対象者の把握とともに、サービスの確保に引き続き務めていくことが望まれます。（9）短期入所につきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに概ね計画値どおりの推移ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行を受けて減少となっています。短期入所については、緊急時の対応や介護者が休養を取る際のレスパイトとしての機能も有していることから、必要と思われる量の確保に引き続き務めていくことが望まれます。

次に14ページをご覧ください。居住系サービス（1）共同生活援助についてですが、計画期間における共同生活援助の利用者数は増加しており、概ね計画値どおりの推移となっています。利用実績と計画値との比較では、平成30年度以降、計画値をやや上回る推移となっています。今後も、国の基本指針に基づき、地域へ移行可能な

利用者については、共同生活援助の整備等、地域での住まいの確保と併せて引き続き検討を図ることが求められます。(2) 施設入所支援につきましては、計画期間における利用者数は横ばい状態となっています。

15 ページ(3) 自立生活援助につきましては、事業所が大崎圏域にないため、現在利用者がいない状況ですが、引き続き本サービスが必要なタイミングで利用できるよう、検討していく必要があります。

相談支援に移ります。(1) 計画相談支援につきましては、各年40～50人程度の利用となっています。地域移行支援については、平成30年度から1人の利用があります。地域定着支援については事業所が大崎圏域にないため、現在利用者がいない状況ですが、引き続き本サービスが必要な人が利用できるよう施設整備等について検討していく必要があります。

以上、サービスの利用状況につきましてご説明させていただきました。

次に17ページの2-2各成果目標の状況に移ります。町の成果目標は4つございます。成果目標の状況につきましては、活動指標となる障害福祉サービスの推移を確認して状況を点検・評価することになっております。

18ページから各成果目標についての取り組み状況などを説明させていただきます。

18ページをご覧ください。1の施設入所者の地域生活への移行の目標についてです。施設入所者の地域生活への移行は、目標値として令和2年度末まで定めていたものについて、図表の地域移行の目標(令和2年度末)の上から3行目、4行目のところに記載しております。平成28年度末時点の施設入所者から2%以上削減ということで0人、地域生活移行者数については3人という目標を定めておりました。

町による取り組み状況につきましては、地域生活への移行者の状況を確認し、必要な支援や移行に向けて取り組みを進めてきた結果、施設入所者数は目標を達成しました。地域生活移行者数は2人となる見込みです。活動指標からは概ね計画値に基づく推移となっております。これらは16ページまでに説明させていただいた中に活動指標としてご報告させていただいたものが入っております。

取組みの評価・今後の改善等につきましては、施設入所者の地域生活への移行を推進するため、引き続き「施設での生活」から「地域での生活」への移行ニーズや求められる支援等の把握と分析を進めていきます。相談支援機能の充実、体験の機会・場づくりに努めるとともに、自立支援協議会をはじめとする関係機関のネットワークの強化を図り、地域での生活を支援していきます。町内にグループホームができ、地域における居住の場が充実してきました。

続きまして、2の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に移ります。こちらの目標値につきましては、図表に記載のとおりですが、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を令和2年度末までに圏域内に1か所設置することと、令和2年度末時点の地域移行に伴う利用者数ということで、宮城県が設定した本町の目標は6人でした。

町による取り組み状況としましては、令和2年度まで体制整備できるよう、関係する大崎圏域の1市4町で構成している大崎地域障害者自立支援ネットワーク会議の中で、協議検討するなどの取り組みを進めてきました。

取り組みの評価・今後の改善等につきましては、障害者及び保険・医療・福祉に携わる人を含む様々な関係者が情報共有や連携を行う体制を構築できるよう、今後も大崎地域障害者自立支援ネットワーク会議の中で、県と協議しながら進めていきます。

20ページに移りまして、3の地域生活支援拠点等の整備です。目標値は令和2年度末までに地域生活支援拠点を町内に1か所整備することとなっております。

町による取り組み状況としましては、地域生活支援拠点等の整備について、本町では、地域において機能を分担する「面的整備」によって進めてきました。障害者グループホーム等整備事業として、社会福祉法人が町内に設置するグループホームの整備に要する経費の一部を補助し、平成31年4月、社会福祉法人みんなの輪が青生地区に開設した「グループホームいちご」は、短期入所の併設があり、緊急時の受け入れ対応が可能な施設となりました。拠点等の整備については、令和元年度から自立支援協議会の地域生活支援拠点整備委員会で、緊急時の受け入れ対象者を検討し、登録作業を進めていきます。

取り組みの評価・今後の改善等につきましては、障害者の地域生活を支援するための機能充実に向けた取り組みを継続してきました。今後は、拠点等に関与するすべての機関、人材の有機的な結びつきの強化にむけた取り組みを継続していきます。

21ページに移りまして、4の福祉施設から一般就労への移行でございますが、図表を4つ掲載しております。令和2年度末までの目標値が福祉施設から一般就労への移行目標、就労移行支援事業の利用者数の目標、就労移行率が3割以上である就労移行支援事業所の割合、各年度における就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率の目標として、それぞれ目標値を定めておりました。

22ページに移りまして、町による取り組み状況としましては、福祉施設利用者の一般就労への移行者数、就労移行支援事業の利用者はともに目標を達成しました。活動指標から就労移行支援と就労継続支援A型は計画値を下回る推移となりましたが、就労継続支援B型は計画値を上回る推移となっております。それぞれの目標に対する活動指標については、図表として掲載しております。取り組みの評価・今後の改善等につきましては、町内に就労移行支援事業所は無いのですが、就労継続支援B型事業所が一般就労に積極的に取り組んでいるなど、各事業所における就労支援施策が効果を上げて就労移行につながっているとみられます。今後も関係機関と連携を図りながら事業所の支援力向上に取り組んでいきます。

障害福祉計画につきまして、現状の報告と町の目標値に対する取り組み、今後の改善点をご説明させていただきました。

続きまして24ページからは、障害児福祉計画のご説明をさせていただきます。

障害児福祉計画は児童福祉法に規定するもので、国の基本的な指針を基本として主

に数値目標と障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援の見込み量について目標を定める計画となっております。

24ページの3-1障害児福祉サービスの利用状況からご説明させていただきます。

1の障害児通所支援の(1)放課後等デイサービスにつきましては、計画期間における利用人数、利用日数ともに平成30年度から増加推移となっており、計画値を大幅に上回る利用となっております。平成30年12月、町内にサービス提供事業所が開設されたため、身近な地域で利用できるようになりました。

25ページの(2)児童発達支援につきましては、計画期間における児童発達支援の利用人数は概ね計画値を上回っていますが、利用日数は利用者ごとに必要量が違うため、年度によって幅があります。医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については、現在利用者がいない状況です。居宅訪問型児童発達支援については、大崎圏域内の市町で検討が必要です。

27ページの(3)保育所等訪問支援につきましては、計画期間における利用実績はない状況ですが、関係機関と連絡調整を図り、サービス提供に努めます。

次に2の障害児入所支援につきましては、実施主体が宮城県となっているため、本町の計画値の設定はしておりません。

28ページの3の障害児相談支援につきましては、計画期間における利用人数は、平成30年度まで計画値を上回りましたが、令和元年度から横ばいとなっております。

29ページからは、各成果目標の状況について説明させていただきます。成果目標は4つありまして、30ページから成果目標につきまして町の取り組み状況や取り組みの評価・今後の改善等について挙げております。

1の児童発達支援センターの設置につきましては、町による取り組み状況は、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町は、1市4町で構成する大崎地域広域行政事務組合が運営する「大崎広域ほなみ園」を障害のある子供を支援する療育拠点としており、同園は平成24年度の児童福祉法の改正に伴い、現在の児童発達支援センターに移行しました。

取り組みの評価・今後の改善等につきましては、「大崎広域ほなみ園」がセンター機能を生かし、専門的支援のノウハウを提供するなど、センターを中心とした支援ネットワークを構築できるよう支援していきます。

次に、2の保育所等訪問支援を利用できる体制の構築につきましては、町による取り組み状況は、1の児童発達支援センターの設置でもご説明させていただきました「大崎広域ほなみ園」が児童発達支援センターとして保育所等訪問支援を実施しています。実施機関、母子保健部門、幼稚園・保育所、教育委員会等と綿密な連携により保育所等訪問支援の実施体制の確保に努めます。

取り組みの評価・今後の改善等につきましては、計画期間における利用実績はありませんでしたが、関係機関と連絡調整を図り、今後もサービス提供に努めます。

次に3の重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービスの確保

につきましては、町による取り組み状況は、令和2年度まで体制整備できるよう、関係する大崎圏域の1市4町で構成している大崎地域障害者自立支援ネットワーク会議の中で、協議検討するなどの取り組みを進めております。

取り組みの評価・今後の改善等につきましては、医療的ニーズの高い重症心身障害児が適切な支援を受けられるよう、今後も大崎地域障害者自立支援ネットワーク会議等で協議を進めてまいります。

32ページの4の医療的ケア児に対する協議の場の設置につきましては、町による取り組み状況は、医療的ケアの必要な子供たち（医療的ケア児）が適切な支援を受けられるように大崎圏域の1市4町で構成している大崎地域障害者自立支援ネットワーク会議の中で、協議検討するなどの取り組みを進めてきましたが、保健、医療、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議に進んでいない状況です。

取り組みの評価・今後の改善等につきましては、引き続き医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、大崎圏域内の市町で連携し協議を進めてまいります。

以上、サービスの利用状況、成果目標への取り組み状況、今後の体制についてご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○黒沼委員長 それでは、ただ今の事務局の説明につきまして、委員の皆様からご意見やご質問等はございますか。

○須田委員 18ページから19ページにかけて、施設入所者の地域生活への移行の（2）に「町内にグループホームができ、地域における居住の場が充実してきました。」とはっきり記載されると、まだまだ足りない状況なので、今後も検討が必要と思いますので、よろしくお願いたします。

○黒沼委員長 ほかにございますか。

○熊谷委員 8ページから9ページにかけての（3）自立訓練（生活訓練）についてですが、9ページの表を見ると平成29年度までは利用日数、利用人数ともにそれなりにありますが、平成30年度から突然減少しているのですが、これは何か特別な事情などがあるのでしょうか。

○事務局（伊藤主幹） 利用者の減少、令和元年度は特に利用人数が0人となっておりますが、あくまでも3月の利用人数が0人として計上させていただいております。

実際には、令和元年度中に6月まで1人が利用しておりましたが、令和2年3月時点において利用は終了しております。

利用人数の減少につきまして、利用が終了されたということであり、継続して利用し続けるようなサービスではないので、この人数になっております。

○黒沼委員長 そのほかにございますか。無ければ、協議事項の（1）第5期美里町障害福祉計画等の進捗状況について事務局の報告どおりでよろしいですか。

○委員一同 はい。

○黒沼委員長 ありがとうございます。それでは、次に協議事項の（2）アンケート調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（相澤課長補佐） それでは説明させていただきます。説明の前に、前回7月30日に開催しました委員会において、木村委員と須田委員からアンケートの内容についてご意見を頂きました。事務局で検討させていただきまして、問14から16に、「現在の生活で困っていることや不安に思っていることがありますか」「悩んでいることを相談する相手は誰ですか」というような相談や情報提供についての質問の中に、ご意見があった内容を含ませていただいたということで、アンケートの案は、内容を変えずに調査をさせていただきましたので、報告させていただきます。

アンケート結果についてのご報告になりますが、資料②アンケート調査集計結果（概要）と、資料③美里町障害福祉計画策定に関するアンケート調査集計結果、そのほかに手帳の種別にクロス集計したものと、年齢別にクロス集計したものととして、カラー印刷されている資料の上部に「手帳別クロス集計」、「年齢別クロス集計」と記載の資料をご覧ください。集計結果については4つの資料をお届けしておりましたが、説明には、資料②を使い、概要ということで報告させていただきます。

資料②ですが、訂正がございます。2ページ目の「2 回答者の属性・障害の状況」に【身体障害のある人】と記載しておりましたが、【身体障害のある方】と訂正をお願いします。また、2ページの上部に1ページの下部から続いて集計方法に関する注意点に「また、多くの設問で複数回答ができるようにしているため、原則としてパーセンテージ（％）による表示はしていないほか、集計の単位数も「人」「件」などが混在している」と記載しておりますが、全ての設問にパーセンテージの表示をしておりますので、「原則としてパーセンテージ（％）による表示はしていないほか」の部分削除していただくようお願いします。

それでは資料②でアンケートの集計結果を説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。第6期美里町障害福祉計画策定のためのアンケート調査概要ということで、7月に開催しました委員会において調査票を皆様にご覧いただき、その内容のとおりアンケート調査を実施するとご説明させていただきました。

調査目的につきましては、町の障害福祉サービス及び相談支援の提供体制の確保に関する第6期美里町障害福祉計画、第2期障害児福祉計画を策定するため、その基礎資料として、子どもを含む障害のある人の生活の実態や意見・要望を把握することです。

調査の対象者につきましては、資料に記載のとおりでございます。調査の方法は、郵送配布・郵送回収で無記名方式としております。調査の実施時期は令和2年8月です。

回収率は、前回の委員会で説明いたしましたが、300人の方を対象にアンケートをお送りしまして、返送が169人、回収率は56.33%となっております。

調査の項目につきましては、「アンケートの回答者」から「自由記載」まで、各項目について調査しました。

集計方法に関する注意点としまして、アンケートは回答しやすいものとするため、

答えにくい設問は無回答でも良いこととしました。また、設問ごとの有効回答数は回答数から無回答数を差し引いた数としているため、設問により有効回答数が異なっているほか、多くの設問では複数回答ができるようにしております。

1の調査票の記入者につきましては、問1にあたり、調査票には多くの方が「本人」と回答し、49.7%を占めておりますが、障害別では知的障害のある回答者の44.9%が「家族」と回答しております。

2の回答者の属性・障害の状況につきましては、問2から問4にあたり、身体障害のある方は、回答者全体の25.5%を占めており、平均年齢は41.0歳でした。手帳の等級では1級が最も多く、障害の種類では「手足が不自由」な方、「視覚障害」の方が上位に挙がっています。

知的障害のある方は、89人で、回答全体の53.9%を占めており、平均年齢は35.6歳でした。

精神障害のある方は39人で、回答全体の23.6%を占め、平均年齢は47.0歳で、手帳の等級は2級が最も多くなっております。

3の現在の住まいと今後の住まいの希望については、問5と問38が関係していません。手帳別や年齢別のクロス集計も、とっております。

現在の暮らし方については、各障害ともに「家族と暮らしている」を最上位に挙げています。

身体障害のある方は、現在の暮らし方については「家族と暮らしている」が71.4%、「障害者施設で暮らしている」が14.3%となっております。今後の暮らし方の希望は「家族と一緒に暮らしたい」を最上位に挙げています。

知的障害のある方は、現在の暮らし方については「家族と暮らしている」が62.9%、「障害者施設で暮らしている」が19.1%、「グループホームで暮らしている」が14.6%となっております。今後の暮らし方の希望は「家族と一緒に暮らしたい」を最上位に挙げています。

精神障害のある方は、現在の暮らし方については「家族と暮らしている」が53.8%、「グループホームで暮らしている」が17.9%、「ひとりで暮らしている」が15.4%となっております。今後の暮らし方の希望は「家族と一緒に暮らしたい」を最上位に挙げています。

4の支援の必要なときについては、問12が設問としてございます。各障害ともに「身の回りの管理」に関する支援への意向が高いほか、知的障害のある方では、「手段的日常生活動作」と「意思疎通」、精神障害のある方では「身の回りの管理」について支援への意向が高くなっています。クロス集計で手帳別、年齢別で支援の必要なときの集計もしております。

身体障害のある方は、必要な支援内容について「部分的に」または「全面的に支援が必要」との回答は、『日常の暮らしに必要な事務手続き』、『掃除や洗濯をするとき』、『生活費など、お金の管理』、『病気やけが、体調急変時の連絡』、『買い物をするとき』

を上位に挙げております。

知的障害のある方は、必要な支援内容について、「部分的に」または「全面的に支援が必要」との回答は、『日常の暮らしに必要な事務手続き』、『生活費など、お金の管理』、『病気やけが、体調急変時の連絡』、『相手の意思を理解する』、『薬を飲んだり保管したりするとき』を上位に挙げております。

精神障害のある方は、必要な支援の内容について「部分的に」または「全面的に支援が必要」との回答は『日常の暮らしに必要な事務手続き』、『生活費など、お金の管理』、『料理をするとき』、『掃除や洗濯をするとき』、『薬を飲んだり保管したりするとき』を上位に挙げております。

5の日常生活における介護や手助けについては、問13でうかがっています。介助を主にしている方については、各障害とも、「父母・祖父母・兄弟姉妹」、「ホームヘルパーや施設・病院の職員」の順となっています。

6の困っているときや不安なことについては、問14でうかがっています。こちらはクロス集計の5ページ目にまとめております。

現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、各障害ともに自身や家族の健康、将来の居場所、経済的なことを上位に挙げています。

身体障害のある方は、現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、「自分の健康や体力に自信がない」、「十分な収入が得られない」、「家族など介助者の健康状態が不安」、「将来にわたる生活の場や施設がない」を上位に挙げており、また、「特に困っていることや不安に思っていることはない」と回答した割合は38.1%となっております。

知的障害のある方は、現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、「家族など介助者の健康状態が不安」、「将来にわたる生活の場や施設がない」、「十分な収入が得られない」を上位に挙げています。「特に困っていることや不安に思っていることはない」と回答した割合は31.5%となっています。

精神障害のある方は、現在の生活で困っていることや不安に思っていることについて、「自分の健康や体力に自信がない」、「家族など介助者の健康状態が不安」、「十分な収入が得られない」を上位に挙げています。「特に困っていることや不安に思っていることはない」と回答した割合は28.2%となっています。

7の悩み等の相談相手については、問15でうかがっています。手帳や年齢別のクロス集計については6ページに記載しております。

悩んでいることを相談する相手については、各障害ともに「家族・親戚」、「福祉施設・サービス事業所」、「相談支援事業所」の順となっています。

8の必要と感じる情報については、問16でうかがっております。手帳別や年齢別のクロス集計は7ページにまとめております。

今、必要と感じる情報については、各障害ともに社会福祉施設、障害年金や手当、相談場所の情報を上位に挙げています。

身体障害のある方は、必要と感じる情報については「社会福祉施設の情報」、「相談できる場所の情報」、「障害年金や障害手当などの情報」、「ホームヘルパーなどの在宅サービスの情報」を上位に挙げています。また、「特にない」と回答した割合は33.3%となっています。

知的障害のある方は、必要と感じる情報については「社会福祉施設の情報」、「相談できる場所の情報」、「福祉に関する法律や政策などの情報」、「障害年金や障害手当などの情報」を上位に挙げています。また、「特にない」と回答した割合は42.7%となっています。

精神障害のある方は、必要と感じる情報については「障害年金や障害手当などの情報」、「相談できる場所の情報」、「社会福祉施設の情報」、「医療機関の情報」を上位に挙げています。また、「特にない」と回答した割合は17.9%となっています。

9の障害福祉サービスを利用した経験・サービスを利用するときの心配については、問18から問23でうかがっておりますが、問18と問19について、クロス集計の8ページに記載しており、また、サービスを利用するときの心配については問22でうかがっております。

障害福祉サービスの利用については、障害手帳所持者の74.7%、障害手帳を持たない方の45.5%の方は利用経験があり、各障害ともに50%以上の方が希望どおりサービスを利用できていると回答しています。

身体障害のある方は、障害福祉サービスを“利用したことがある”割合は71.4%となっています。サービスを利用するときの心配について、「サービスに係る料金などの経済的な負担が心配」、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」を上位に挙げており、「特に心配はない」と回答した割合は35.7%となっています。

知的障害のある方は、障害福祉サービスを“利用したことがある”割合は78.7%となっています。サービスを利用するときの心配について、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」、「どのようなサービスがあるのか、わからない」を上位に挙げており、「特に心配はない」と回答した割合は33.7%となっています。

精神障害のある方は、障害福祉サービスを“利用したことがある”割合は82.1%となっています。サービスを利用するときの心配について、「自分がどんなサービスを使えるのか、わからない」、「サービスに係る料金などの経済的な負担が心配」を上位に挙げており、「特に心配はない」と回答した割合は25.6%となっております。

10の外出については、問24でうかがっており、手帳と年齢のクロス集計は9ページから10ページにかけてまとめています。

外出の頻度は障害の種類によって様々ですが、「友人・知人に会う」、「趣味やスポーツをする」といった目的での外出機会は障害の種類にかかわらず少なく、「買物」、「外食」、「旅行」を楽しみにしています。

身体障害のある方は、外出の頻度について、通勤・通学・通所では「週に4日以上」、医療機関への通院・リハビリでは「月に1日」、日常の買物では「週に1日」、友人・

知人に会うでは「年に数日」、趣味やスポーツをするでは「週に4日以上」がそれぞれ最も高くなっております。「外出しない」と回答した割合を比較すると、「友人・知人に会う」、「趣味やスポーツをする」は、他の外出よりも機会が特に少ない状況がみられます。楽しみにしている外出については、「買物」、「外食」、「旅行」を上位に挙げています。

知的障害のある方は、外出の頻度について、通勤・通学・通所では「週に4日以上」、医療機関への通院・リハビリでは「年に数日」、日常の買物では「週に1日」、友人・知人に会うでは「年に数日」、趣味やスポーツをするでは「週に4日以上」がそれぞれ最も高くなっております。「外出しない」と回答した割合を比較すると、「趣味やスポーツをする」、「友人・知人に会う」は、他の外出よりも機会が特に少ない状況がみられます。楽しみにしている外出については、「買物」、「外食」、「旅行」を上位に挙げています。

精神障害のある方は、外出の頻度について、通勤・通学・通所では「週に4日以上」、医療機関への通院・リハビリでは「月に1日」、日常の買物では「週に2、3日」、友人・知人に会うでは「年に数日」、趣味やスポーツをするでは「週に4日以上」がそれぞれ最も高くなっております。「外出しない」と回答した割合を比較すると、「友人・知人に会う」、「趣味やスポーツをする」は、他の外出よりも機会が特に少ない状況がみられます。楽しみにしている外出については、「買物」、「外食」、「映画」を上位に挙げています。

11の放課後等デイサービスについては、問29で18歳未満（令和2年4月1日現在）の方にうかがいました。放課後や休業日に児童を預かる放課後等デイサービスについては、「放課後等デイサービスに通っている。または、通っていた」と「小学校・小学部へ入学したら利用したい」と回答した方は全体の64.3%、「希望しない。または、希望しなかった」と「放課後等デイサービスを知らない」と回答した方は35.7%となっております。

12の学齢期に必要なと思う支援については、同じく18歳未満の方に問31でうかがっております。学齢期の支援として、職業、社会生活、日常生活に必要な知識や技術についての訓練を必要な支援の上位に挙げています。

学齢期に必要なと思う支援については、「社会生活を送る上で円滑な人間関係を維持する訓練」、「特性や課題に応じた学習支援」、「職業訓練」、「移動や買い物など、日常生活に必要な行動の訓練」を上位に挙げています。

13の仕事については、問33から問35でうかがっています。手帳や年齢別のクロス集計は11ページと12ページに記載しております。

仕事をするために必要な配慮については、職場内での障害への理解や働き方の柔軟な対応を挙げています。

身体障害のある方は、仕事の有無について、「している」と回答した割合は21.4%、「していない」と回答した割合は61.9%となっております。仕事をするために必要

な配慮については、「障害状況にあわせ、働き方が柔軟であること」を最上位に挙げています。

知的障害のある方は、仕事の有無について、「している」と回答した割合は36.0%、「していない」と回答した割合は49.4%となっています。仕事をするために必要な配慮については、「職場内で、障害に対する理解があること」を最上位に挙げています。

精神障害のある方は、仕事の有無について、「している」と回答した割合は46.2%、「していない」と回答した割合は48.7%となっています。仕事をするために必要な配慮については、「障害状況に合わせ、働き方が柔軟であること」を最上位に挙げています。

14の権利擁護については、問36と問37でうかがっています。手帳別、年齢別のクロス集計は15ページに記載しております。

成年後見制度については、回答者全体の結果として、「名前も内容も知らない」、「名前は聞いたことがあるが内容は知らない」、「名前も内容も知っている」の順に多い回答となっています。

現在利用している人は4.1%、今後の利用については、「わからない」63.7%、「利用したい」18.5%、「利用の予定はない」17.8%の順となっています。

15の特に力を入れてほしい取り組みについては、問42でうかがっております。手帳や年齢のクロス集計は16ページに記載しております。

各障害の方ともに、「障害に対する理解を深める取り組み」、「生活の安定のための年金や手当の充実」を上位に挙げています。

身体障害のある方は、特に力を入れてほしい取り組みについて、「障害に対する理解を深める取り組み」、「生活の安定のための年金や手当の充実」、「情報を入手しやすい環境」、「災害時の避難や支援」、「相談窓口の使いやすさ」、「障害者の人権や権利を守る取り組み」を上位に挙げています。

知的障害のある方は、特に力を入れてほしい取り組みについて、「障害に対する理解を深める取り組み」、「災害時の避難や支援」、「病気やけが、体調急変時の支援」を上位に挙げています。

精神障害のある方は、特に力を入れてほしい取り組みについて、「生活の安定のための年金や手当の充実」、「障害に対する理解を深める取り組み」、「障害者の人権や権利を守る取り組み」を上位に挙げています。

以上、全部の間ではありませんが、概要ということで説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○黒沼委員長 それでは、ただ今の事務局の説明について、ご意見やご質問などあればお願いします。

○木村委員 5ページの障害福祉サービスを利用した経験・サービスを利用するときの心配についてのところですが、どの障害の方も「自分がどんなサービスを使えるの

か、わからない」という答えが結構多いように感じており、どのような周知、どのようなサービスがあって、どういう手順を踏むかということが浸透していないと感じたのですが、内容が色々複雑ですし大変だと思うのですが、そこが気になった点というか、意見です。

○黒沼委員長 そのほかにございませんか。無ければ事務局の報告どおりでよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○黒沼委員長 それではその他に移らせていただきます。委員の皆様から何かございますか。無ければ以上で議事の進行を終了しますので、事務局に変わらせていただきます。事務局よろしくお願ひします。

○事務局（相澤課長補佐） それでは事務局よりご連絡いたします。次回会議では計画案をご提案させていただくことになるのですが、次回会議日程をこの場で候補日として2、3日決めさせていただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

概ね11月18日から11月25日の間の日程と考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

会議の時刻は早くても午後1時半ころからと考えております。

○木村委員 24日は民児協の全体会議があるので参加できません。

○須田委員 19日は予定があるため参加できません。

○黒沼委員長 18日に民生委員の関係で仙台で会議があるので難しいです。

○事務局（相澤課長補佐） それでは、11月20日金曜日か、11月25日水曜日として後日ご連絡を差し上げたいと思ひます。

また、その日程によっては会場が変わる場合がございますので、ご了承ください。

○事務局（菊地課長） それでは後ほど日程の照会は事務局からさせていただきます、会議のご案内をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、第2回美里町障害者計画等策定委員会を終了いたします。皆様大変お疲れさまでございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 _____

委員 _____